

大阪府の自殺対策の取組み（平成25年度）

自殺の現状

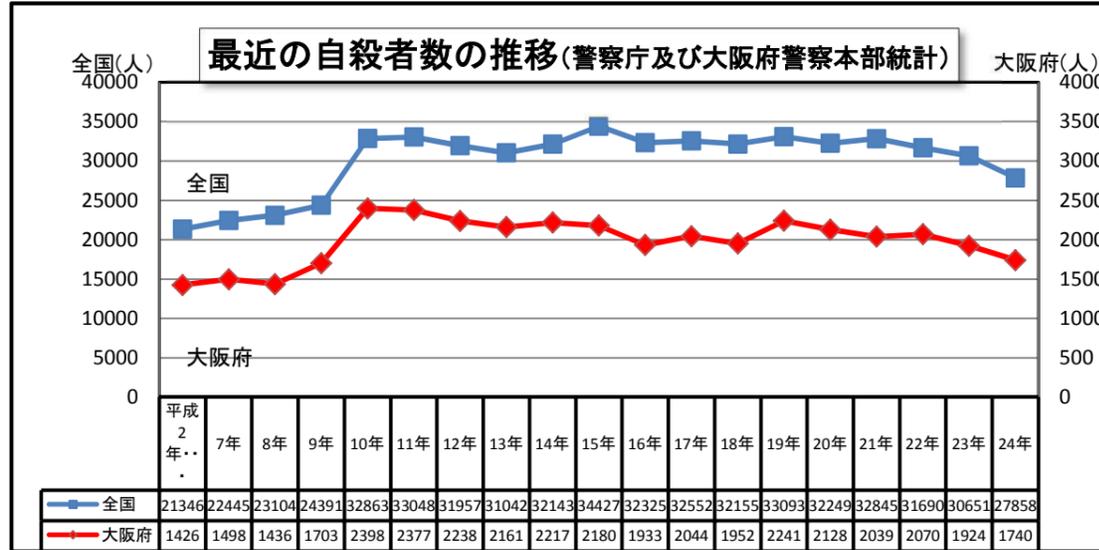
【全国】

◆平成10年に自殺者数が3万人を超えて以降、14年連続で高い水準で推移

【大阪】(H24警察統計)

◆概ね全国と同様に推移し、平成10年に2千人を超え、一気に3割以上の増加後、若干の変動はあるものの、横ばい状態で推移。平成23年、平成24年と2年続けて2千人を下回ったが、平成24年は1,740人、1日約5人が亡くなっている状況。

◆男性が女性の約2倍で、40代が18.7%、60代が18.6%、50代が16.6%、70代が14.0%。原因・動機(複数回答)は、男女とも「健康問題」が最も多く、次いで多いのが「経済問題」。職業別では、「年金・雇用保険等生活者」が40.7%、「被雇用者・勤め人」が23.7%と多い。



【目的】 自殺対策基本法に基づき、大きな社会問題となっている自殺を防止し、社会の健全な発展を図るため、自殺防止に向けた抜本的な対策を検討し、早急に取り組むべき施策を推進

【目標】 平成28年までに自殺者を1,500人以下に「自殺対策基本指針」(平成24年3月)»

自殺対策緊急強化事業(全額国庫)

◆人材の養成 ◆相談体制の充実・強化 ◆関係機関の連携体制の構築

自殺対策総合強化事業

一般府民

1 自殺予防普及啓発事業(若年層向け含む)

自殺対策専門強化事業

リスクのある人

- 多重債務相談機能強化事業
- メンタルヘルス専門相談事業
- 自殺予防電話相談(集中・強化)事業
- 自殺予防相談従事者養成研修
- 自殺対策専門的心理療法研修
- 自殺対策推進人材養成事業
- 職場のメンタルヘルス推進人材養成事業
- 自殺未遂者(連携支援・支援推進)事業
- 自殺未遂者相談支援事業
- 自殺予防相談支援強化事業
- 青少年メンタルヘルス推進事業

自殺対策民間団体支援事業

14 自殺防止対策として、総合相談、電話相談、遺族支援等専門的な相談・支援を行う民間団体の取り組みを強化充実するために支援

【実施団体:16】

遺された人

13 自死遺族相談従事者養成研修

市町村自殺対策緊急強化事業

15 住民に身近な市町村において相談体制の整備、人材養成などの事業を実施(追加補正分は、人材養成・若年層向け対策に重点化)【実施市町村:43】

自殺防止対策事業

1 検討会運営等事業

総合的・効果的な自殺対策を推進するために会議を設置・運営

- ◆自殺対策審議会
- ◆庁内自殺対策推進会議

＜構成＞行政関係・教育関係・医療関係・商工・労働関係・法務関係者、学識経験者、民間支援団体等

2 普及啓発事業

府民を対象に、自殺対策に対する理解を深めるために普及啓発を実施

- ◆自殺予防普及啓発事業

3 メンタルヘルス事業

関係職員を対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るために人材を養成

- ◆自殺予防かかりつけ医研修事業

4 自殺予防情報センター運営事業

地域における支援体制の整備を図るため、府こころの健康総合センターに自殺予防情報センターを設置・運営

- ①情報提供
- ②連絡調整会議
- ③自殺対策研修会
- ④自死遺族相談

自殺対策緊急強化基金活用

「自殺対策緊急強化事業」の実施(平成21~26年度)による
地域における自殺対策力の強化

府民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現